

令和7(2025)年度国の施策等に関する提案・要望について

新規	24項目	(うち一部新規18項目)
継続	41項目	
合計	65項目	

特別要望	6項目
◇人口減少対策について(6項目)	
全体要望	59項目
◇次代を担う人づくり、健康でいきいきとした暮らしのために(12項目)	
◇魅力ある多彩な産業の活力向上のために(20項目)	
◇安全・安心を実感できるために(13項目)	
◇誇れる地域・豊かな自然を未来につなぐために(7項目)	
◇新たな自治の基盤づくりのために(7項目)	
合計	65項目

とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの進捗状況について

1 第1弾実施事業の実施により得られた主な効果

- とちぎ結婚支援センターの登録促進キャンペーンにより275名が新規登録(うち4名が成婚)、企業間交流イベント参加者から1組の成婚報告
- 男性育休取得に係る企業助成や子育て世帯に係る市町助成による働きやすく育てやすい社会や職場環境づくりの一層の推進



2 第2弾実施事業(昨年度からの継続事業を含む)の進捗状況

- 早期かつ効果的な執行を目指し、全27項目が着手済み
- 県ホームページ掲載のほか市町広報誌やSNS、メールマガジン、県民だより、企業訪問、マスコミ広告、他のイベント事業等との一体的広報などにより、幅広いPRを予定



◆とも家事推進キャラクター「ともジカ」

1・2を踏まえ

「結婚支援の充実」「子育て環境の整備」「働き方改革の推進」に部局横断的に取り組むとともに、市町・企業・関係団体等との連携を強化

栃木県こども計画(仮称)骨子案について

計画の期間

令和7(2025)年度～
令和11(2029)年度
【5か年計画】

計画の基本目標

- ◆ 全てのこども・若者がひとしく権利を擁護されながら健やかに成長し、将来にわたって幸福な生活を送ることができる地域社会
- ◆ 誰もが希望に応じて結婚、妊娠・出産することができ、幸せな状態でこどもと向き合い、子育ての喜びを実感できる地域社会の実現を目指す

計画の体系とポイント

施策の対象	施策の基本的方向
こども・若者	I こども・若者の心身の健やかな成長を支える環境の整備
	II 若者の将来の希望を叶える取組
	III 困難を抱えるこども・若者への支援
子育て当事者・家庭	IV 喜びのある子育てにつながる支援
	V 困難を抱える家庭への支援
地域社会	VI 結婚応援、子育て支援に取り組む気運の醸成
	VII 安全・安心な生活環境の整備
	VIII 地域全体でのこども、子育ての支援促進

〈ポイント〉

計画の体系のキーワードに
こども・若者では、
「**人格等の尊重**」「**社会参画**」
子育て当事者・家庭では、
「**喜びのある子育て**」
を盛り込んだ